

令和6年1月18日

各位

見附市役所 総務課

品第37号「見附市インターネット分離システムライセンス等 賃貸借」
に係る質問の回答について

標記の入札公告に寄せられた質問について、下記のとおり回答します。

記

No.	質問事項	回答
1	<p>・無償譲渡について</p> <p>物件仕様書では、賃貸借終了後の条件として、「無償譲渡」とありますが、今回の物件内容を確認すると、ソフトウェアが主たる物件になりますが、各ソフトウェアメーカー（或いはベンダー）が無償譲渡することに対し、認めているという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>保守契約等がなくても、ソフトウェアメーカー（Sky 社ほか）が使用权を譲渡することを認めているという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>ソフトウェアの製品によっては、ライセンス提供形態が、期間（年間ライセンス等）を制限して提供しているものもあります。ライセンス違反等にならないか危惧しております。</p>	<p>物件明細書の項番1～11に関してはリース期間終了（＝保守期間終了）と同時に使用权も終了するため無償譲渡の対象外です。</p> <p>項番12～13は買い切りのソフトウェアですので、こちらを無償譲渡の対象とお考えください。</p>
2	<p>・無償譲渡後の保守契約について</p> <p>機器納入業者様の見積書を参照すると、賃貸借期間中のソフトウェアの保守が含まれておりますが、無償譲渡後の保守契約は、貴市にて機器納入業者様或いはソフトウェアメーカー様と契約されるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおり、保守期間を延長する場合は当市と販売事業者間で直接契約を行います。</p>

3	<p>・申請書の書式について</p> <p>申請書については、1月25日までの提出期限となっておりますが、申請書書式は、ホームページ上にある「制限付一般競争入札参加申請書 [Word ファイル/37KB]」でよろしいでしょうか。この場合、書式内にある「配置予定技術者及び現場代理人」には何を記載すればよろしいでしょうか。それとも未記載でよろしいでしょうか。</p>	<p>申請書につきまして、ご認識のとおりです。ホームページ上に記載のある通り、編集して使用してください。また、配置予定技術者及び現場代理人の欄には、担当者名の記載をお願いします。</p>
---	--	---

見附市役所 総務課管財係

TEL : 0258-62-1700

FAX : 0258-63-1006